

くらしと健康の相談会（無料）

～弁護士による法律相談と健康相談～

- ◇ 自殺対策の一環として、失業・倒産・多重債務・家庭問題等について弁護士が相談に応じ、あわせて保健師による健康相談を行います。
- ◇ 悩みを一人で抱えていても、自分自身が疲れてしまうだけで、何の解決にもなりません。
- ◇ 思い切って法律の専門家に相談してみませんか。

“無料・予約制”です。 まずはお電話をください。

1 日時：

令和6年			令和7年
6月	9月	12月	3月
7日	6日	6日	7日
14日	13日	13日	14日
21日	20日	20日	21日
28日	27日	27日	

いずれも金曜日 午前10時から午後3時まで
(※R7年3月は第1・2・3金曜日のみ)

2 会場：大町保健福祉事務所 診察室
(大町市大町1058-2 大町合同庁舎1階)

3 定員：各日4名（相談時間は1名1時間程度）

4 申込方法等

- ・ 予約制：保健福祉事務所へ電話でお申し込みください。
- ・ お申し込みは相談日の2日前(水曜日)までをお願いします。
(定員になり次第締め切りとさせていただきます。)
- ・ 相談内容等の秘密は厳守します。安心してご相談ください。

【お申し込み・お問い合わせ】

大町保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健師まで



0261-23-6529(直通)

